

平成 27 年度

# 安 全 報 告 書



北しなの線を走る ろくもん 115系電車

平成 28 年 8 月

しなの鉄道株式会社

## ご利用のみなさまへ

日頃より、しなの鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また沿線のみなさまには当社の事業運営に対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社ではこれまでお客さまに安心してご利用いただくため、しなの鉄道総合防災訓練等の各種訓練、老朽化したレール交換等の設備投資や施設・設備等の修繕、事故等が発生した際の迅速な情報提供等、安全に関する取り組みを実施してまいりました。特に平成 27 年度は、初めて迎える北しなの線の冬を無事に乗り切るため、「北しなの線の冬期体制構築のためのプロジェクトチーム」を設置し、豪雪線区の様々な課題、問題点を洗い出し、ご利用のお客さま、沿線のみなさま、沿線自治体のみなさま、関係交通事業者様、協力会社様の協力を得ながら、全社員一致協力し、一つ一つ解決してまいりました。

幸いにも雪による輸送障害は発生せず、安全で安定した輸送を実現することが出来ました。

さて、しなの鉄道は、「安全・安定輸送」と「地域に生きる」を使命とする第三セクターの鉄道会社です。そのことを社員ひとりひとりが、自覚するとともに、地域のみなさまに信頼され、地域に愛されるしなの鉄道になるべく、社員一丸となって取り組んでまいりますのでよろしくお願い致します。

本報告書は鉄道事業法第 19 条 4 に基づき、当社における輸送の安全を確保するために講じた措置等を紹介するものです。今回は平成 27 年度の安全計画に沿って実施した取り組み実績、その他安全に関する情報をとりまとめて報告しております。

安全に対する取り組みについて、みなさまのご意見や、ご感想をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。



しなの鉄道株式会社

代表取締役社長 玉木 淳

## 安全報告書 目次

1. 安全に関する当社の考え方	1
2. 安全管理体制	2
(1) 安全管理体制について	2
(2) 安全確保に関する組織体制	2
(3) 安全管理の運用方法	3
3. 平成 27 年度安全計画の概要	3
(1) 基本方針	3
(2) 定量的な目標	3
4. 平成 27 年度の基本方針に基づく取り組み	3
(1) 更なる安全管理体制の強化	3
(2) 北しなの線の安全・安定輸送のための取り組み強化	6
(3) 施設・設備等の維持更新、安全性向上	7
(4) 自然災害への取り組み強化	8
(5) 事故等発生時の迅速な対応	8
5. 平成 27 年度計画推進体制に基づく取り組み	8
(1) 社長、管理者等の取り組み	8
(2) 全社の取り組み	9
6. 平成 27 年度定量的な目標の達成状況	10
(1) 結果	10
(2) 事故等の状況	10
7. 施設・設備等による安全対策	11
(1) 列車運行関係	11
(2) 車両関係	12
8. お客さま・地域と連携した取り組み	12
(1) お客さまからのご意見の反映	12
(2) お客さまへのお願い	12
9. 安全報告書に対するご意見	13

## 1. 安全に関する当社の考え方

「安全の確保」は当社の経営の根幹であるという理念は、会社発足以来不変であり、ソフト・ハード両面から常に安全性の向上に取り組んでいます。

「安全の確保」のために、経営トップを含めたすべての社員が行動すべき事項を「綱領」及び「行動規範」として定めています。

また、安全確保に向けた当社の課題を洗い出し、それら問題を解決するための目標や取り組みを安全重点施策としてまとめた安全計画を定めています。

### 安 全 方 針

#### 綱 領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

#### 行動規範

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する
3. 常に輸送の安全に関する状況を把握し、理解するように努める
4. 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いを行う
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる
6. 情報は漏れなく、迅速、正確に伝達し、透明性を確保する
7. 常に問題意識を持ち、改革に果敢に挑戦する

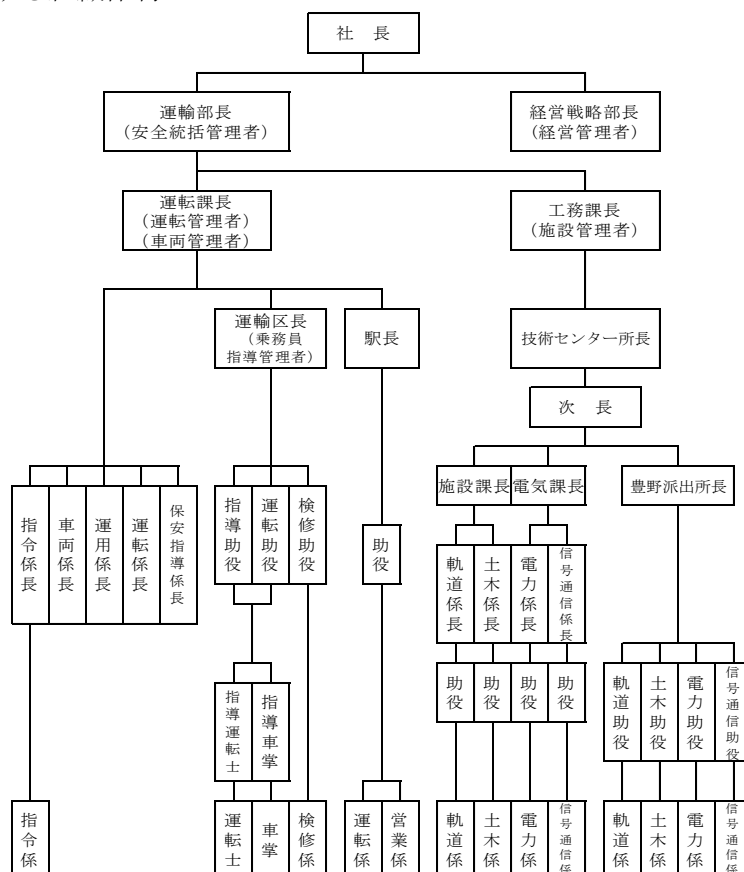
## 2. 安全管理体制

### (1) 安全管理体制について

当社では安全管理体制や方法を定めた「安全管理規程」を、鉄道事業法に基づき平成18年10月に制定し、経営トップから現場社員が一丸となった安全管理体制を構築しています。また、社長を最高責任者として、安全統括管理者である運輸部長をはじめとする各管理者の責務を明確にするとともに、社長がマネジメントレビューを主催し、安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを評価し、必要に応じて安全管理体制の見直し改善を図っています。

管理者	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (工務課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道設備に関する事項を統括する。
車両管理者 (運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
経営管理者 (経営戦略部長)	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。

### (2) 安全確保に関する組織体制



### (3) 安全管理の運用方法

安全計画に基づき各機関で取り組みを実施し、その結果を安全推進委員会で検証しています。また社長を含めた管理者の内部監査を実施しています。これら情報をもとにマネジメントレビューを実施し、安全管理体制の改善を図っています。またこれらの取り組みは、PDCA サイクルの考えを取り入れて運用しています。

#### ア. 安全推進委員会

鉄道の輸送の安全を確保するための事業の計画実行管理状況の検証、事故・災害等に対する効果的な再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策の策定等、輸送の安全水準の維持・向上を推進するため、社長を委員長、安全統括管理者を副委員長に、管理者等により構成された安全推進委員会を毎月開催しています。

#### イ. 内部監査

安全統括管理者が認めた者で、社長が指定した内部監査員が安全管理体制について適切かつ有効に運用されているかを確認し、見直しと継続的改善を行うことにより、輸送の安全性の確保と向上を図っています。

#### ウ. マネジメントレビュー

社長が、安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを評価し、必要に応じて安全管理体制の見直しや改善を図るために実施しています。

## 3. 平成 27 年度安全計画の概要

### (1) 基本方針

- ア. 更なる安全管理体制の強化
- イ. 北しなの線の安全・安定輸送のための取り組み強化
- ウ. 施設・設備等の維持更新、安全性向上
- エ. 自然災害への取り組み強化
- オ. 事故発生時の迅速な対応

### (2) 定量的な目標

目標を決めて取り組みました。

## 4. 平成 27 年度の基本方針に基づく取り組み

### (1) 更なる安全管理体制の強化

#### ア. 協力会社に対する指導強化

項 目	実施回数	具 体 的 な 内 容
しなの鉄道の事故防止会議	1 回	安全の取り組みについて 北しなの線開業に伴う規程、停電、運転手続きの説明 (協力会社 38 社・69 名 参加)
協力会社の事故防止会議等	6 回	協力会社の事故防止会議等への出席
工事現場の安全パトロール	116 回	工事現場に出向いて、様式に基づき実施

イ. 安全推進委員会の開催（毎月1回・年12回実施）

- （ア）現場で検討した事故の対策を更に検討し、より効果的な事故の再発防止対策を策定しました。
- （イ）現場長が、傷害・運転事故防止重点実施計画に基づき各機関で取り組んだ項目について報告するとともに、情報の共有化を図りました。
- （ウ）倒木の発見、故障の前兆の発見等、事故・輸送障害に繋がる恐れのある事象を発見した社員を表彰するとともに、安全推進委員会で「良い事例」として発表し、機関を越えて情報を共有し、事故の未然防止に繋がる「考える力」、「気づく力」の強化を図りました。



安全推進委員会

ウ. 安全大会・訓練会を通じての気づく力・考える力の強化

（ア）しなの鉄道安全大会（5月実施）

社員並びに工事に係る協力会社を対象とし、安全に関する取り組み強化と安全意識の高揚、安全レベルの向上を図るため、「より高いレベルの安全を目指して」をテーマに、講演、協力会社及び社内各機関の発表を行いました。（出席者90名）



会場全景



社長挨拶



発表

（イ）各機関の訓練及び研修等の実施

鉄道運転事故等（脱線、衝突、ヒューマンエラー等）を防止するための「運転事故防止重点実施計画」と、お客さま及び社員の事故を防止するための「傷害事故防重点実施計画」を機関毎に具体的に定め訓練を実施し、取り組みました。

区 分		開 催 回数等	具体的な活動内容
全 体	しなの鉄道総合防災訓練	1 回	浅間山噴火を想定した対応訓練、災害対策本部設置訓練、避難誘導訓練、降灰除去訓練等
	飛来物除去訓練	1 回	架線に付着した農業用マルチ等の除去訓練
	救急救命訓練	1 回	ケガ人等を想定した救命救助訓練
	サービス介助士資格取得講習	1 回	サービス介助士の資格取得のための講習
部 門 別	指令業務研究会	12 回	事例による実施基準、規程等の確認
	北しなの線勉強会（指令）	12 回	北しなの線に関する異常時対応方法等
	CTC手動扱い訓練（指令）	35 回	緊急時に対応するための CTC 手動扱い訓練
	各種訓練（指令）	40 回	補助制御盤訓練、PRC 異常時対応訓練等
	駅業務訓練会（安全） （4 管理駅）	121 回	制御盤扱い訓練、転てつ器鎖錠訓練、ポイント不転換対応訓練、踏切支障報知装置復帰訓練等
	運輸区指導訓練会	76 回	運転士、車掌の全員を対象に月 1 回机上、現車訓練（機器の正し取扱い方、異常時対応等）
	運輸区安全衛生委員会	12 回	関係個所の安全点検、時期に合わせた予防衛生等
	技術センター安全衛生委員会	12 回	他山の石の活用、傷害事故・運転事故防止重点実施計画とその実施状況の共有化
	列車脱線復旧訓練（運輸区）	1 回	実際に車両を脱線させての載線復旧訓練
	モーターカー(MC)脱線復旧訓練	1 回	MC を使い、脱線時の復旧方法を確認
	基本力向上訓練（技術センター）	8 回	異常時対応、遮断桿取替、踏切交通誘導訓練等、雪上訓練
各種訓練（技術センター）	35 回	MC 点検講習、断線復旧訓練、搬送装置検査方法教育等、北しなの線に関する教育	
そ の 他	鉄道総研技術講座	9 回	新入社員のための鉄道技術概論、軌道管理、構造物、鉄道防災等の専門研修
	日本鉄道電気技術協会研修会	13 回	電車線、信号通信技術等の専門研修
	労働基準協会講習	2 回	安全衛生推進者養成講習、職場のメンタルヘルスとコミュニケーション実践講習
	その他協力会社等の研修	3 回	技術力アップ（ロング・分岐器・曲線）、鉄道林講習会等



MC 脱線復旧訓練



基本力向上訓練



転てつ器鎖錠訓練

エ. 内部監査の実施と情報共有

内部監査を、社長を含めた全管理者に対して実施しました。監査結果を安全推進委員会で報告し、情報の共有化を図りました。

オ. マネジメントレビューによる安全管理体制の見直し改善

これまで安全推進委員会で実施していたマネジメントレビューを3月に単独で開催しました。この中で、社長を含む各管理者の安全管理体制の構築・改善のための取り組み状況、結果及び課題を報告し、社長が評価しました。



## (2) 北しなの線の安全・安定輸送のための取り組み強化

### ア. 訓練等の実施

- (ア) 指令では北しなの線の勉強会を開催。北しなの線特有の知識・ノウハウを継承するため、東日本旅客鉄道株式会社様から出向中の社員を講師に、北しなの線の異常時対応、冬期対応、線区の特徴等を学びました。
- (イ) 豊野駅、営業課、指令、技術センターを対象に、東日本旅客鉄道株式会社様から講師をお招きし、これまで取り扱ったことの無かった北しなの線の補助制御盤訓練を実施しました。
- (ウ) 技術センター、技術センター豊野派出所、豊野駅を対象に、除雪のためのハンドロータリーの取り扱い訓練を実施しました。

### イ. 北しなの線の冬期体制構築のためのプロジェクトチームの設置

北しなの線の安全安定輸送の確保に向けた体制を構築するため、プロジェクトチームを設置し、対策を立てました。

#### ・主な冬期体制及び対策

- (ア) 除雪体制 駅・乗務員等の情報及び外部の気象専門機関から情報を取得し、除雪の可否を総合的に判断しました。
- (イ) 要員体制 平成27年12月1日～3月31日まで、黒姫駅に社員2名を24時間常駐させました。
- (ウ) 列車運行 気象予報を見極めたうえで、モーターカーラッセルによる線路除雪及び霜による輸送障害防止のため、霜切列車を運転しました。

### (エ) お客さま対応

- a. ホーム除雪の実施。
- b. 駅間の長時間停車時の対応のため、北しなの線で運行する全編成に簡易トイレ、サバイバルシート等の非常用備品を搭載しました



黒姫駅構内積雪状況



ホーム除雪

### (オ) 社員の傷害事故防止

- a. 社員に危険箇所を事前周知しました。
- b. 触車事故防止のため、列車の接近を知らせる無線装置を配備し、社員に携帯を徹底しました。

### (カ) 他社との連携

関係鉄道事業者様と除雪体制、過去の気象状況等について打ち合せを行い、連携を強化しました。

(3) 施設・設備等の維持更新、安全性向上

長期的な視野に立った計画的な修繕や設備投資により、施設・設備等の維持、安全性の向上に努めました。なお平成 27 年度は北しなの線の開業に伴い、設備投資と設備関係の修繕費が大幅に増加しました。

ア. 安全のための投資推移

単位：金額（千円）、前年比（%）

項目	27 年度		26 年度		25 年度		24 年度		23 年度	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	
設備投資	369,566	181.1	204,060	53.8	379,074	253.3	149,642	230.6	64,880	
修繕費	設備関係	649,516	218.9	296,595	76.4	387,874	90.2	430,007	124.2	346,109
	車両関係	340,469	109.4	310,968	219.5	141,664	69.3	204,312	78.0	261,654
	計	989,985	162.9	607,563	114.7	529,538	83.4	634,319	104.3	607,763
合計	1,359,551	167.5	811,623	89.3	908,612	115.9	783,961	116.5	672,643	

イ. 平成 27 年度に実施した主な安全対策工事

- ・経年設備を計画的に交換し、安全性の向上に努めました。

(ア) レール交換及びマクラギ締結装置取り替え

- ・摩耗したレールの交換を実施しました。
- ・レールを締結するマクラギ締結装置をボルト締め型の締結装置九型から、クリップ留めのパンドロール型に交換しました。



レール交換作業



締結装置九型



締結装置パンドロール型

(イ) 電車線路支持物建替

老朽化したコンクリート柱の建替えを実施しました。



コンクリート柱建替え 1



コンクリート柱建替え 2

(ウ) 変電所設備交換

老朽化した変電所のき電盤、しゃ断器を交換しました。



き電盤交換前



き電盤交換後



しゃ断器交換前



しゃ断器交換後

(エ) ATS-P, Ps 試験装置購入

列車の安全性の維持、故障時の迅速な調査・修繕のため、試験装置を購入しました。



ATS-Ps 試験装置

(4) 自然災害への取り組み強化

・しなの鉄道総合防災訓練

浅間山が平成 27 年 6 月に小噴火したことを受け、浅間山が噴火したことを想定した訓練を実施しました。気象庁の出張講座で浅間山の火山防災について学ぶとともに、災害対策本部の設置、降灰による踏切故障時の運転、お客さまの避難誘導等を沿線住民のみなさまにご参加いただき、実践で学ぶ形式で訓練を実施しました。

参加者 役員、社員、沿線住民 合計 63 名（関係者 52 名 沿線住民 11 名）



気象庁出張講座



避難誘導訓練  
（ホーム）



避難誘導訓練  
（コンコース）



降灰除去訓練

(5) 事故等発生時の迅速な対応

ア. 事故・災害時に迅速に対応できるように、しなの鉄道総合防災訓練で、災害対策本部設置訓練を実施しました。

イ. 事故等が発生した場合で始発列車に影響があると判断した場合、運休、30 分以上の遅れが見込まれる場合は、報道機関、公的機関、学校、鉄道事業者等に FAX、メール、ホームページ及びソーシャルネットワークサービス（SNS）で迅速な情報提供を実施しました。なお、平成 27 年度からメール配信を開始し、初動体制の強化を図りました。

- ・ FAX 送信総数 81 件
- ・ メール送信総数 74 件

5. 平成 27 年度計画推進体制に基づく取り組み

(1) 社長、管理者等の取り組み

安全管理体制の維持・強化のため、社長、管理者等が現場に赴き、その課題・問題点等の把握に努めました。

ア. 社長

(ア) 直接現場に出向き、安全管理体制に対する問題点等について意見交換や注意喚起を行い、月に 2~3 回のペースで実施しました。

(イ) これまで安全推進委員会の議題で実施してきたマネジメントレビューを、3 月に「平成 27 年度マネジメントレビュー」として単独で実施しました。

(ウ) 輸送繁忙期前の点検で、安全方針が分かりにくいとの指摘があり、これを受け安全統括管理者と策定し、平成 28 年 4 月 1 日に施行しました。

イ. 安全統括管理者

(ア) 現場巡回、列車添乗を実施し、常に問題点・改善事項の把握を行うとともに、社員の指導に当たり、週 1 回程度のペースで実施しました。

(イ) 社長と安全方針を策定し、平成 28 年 4 月 1 日施行しました。

ウ. 運転管理者、車両管理者

随時、現場巡回等を実施し、常に問題点・改善事項の把握を行うとともに、社員の指導に当たりました。

エ. 乗務員指導管理者

毎月の訓練会の他、随時、列車添乗を行って実情を把握し、社員の指導に当たりました。

オ. 施設管理者

概ね 2 週間に 1 回のペースで現場に出向き、施設の状況を把握するとともに、社員の指導に当たりました。

カ. 経営管理者

(ア) 安全総点検等で現場に出向き、意見交換するとともに、現場の実情把握に努めました。

(イ) 北しなの線冬期体制構築のためのプロジェクトチームのリーダーとして、冬期要員の配置、必要設備の投資等を行いました。

キ. 内部監査員

内部監査計画表に基づき、内部監査を 6 回実施した他、現場に出向き、意見交換するとともに、現場の課題等の把握に努めました。

(2) 全社の取り組み

ア. 安全推進本部の設置

ゴールデンウィークの安全推進本部設置 平成 27 年 4 月 25 日～平成 27 年 5 月 6 日

イ. 安全総点検 毎月 1 日実施 (12 回)

ウ. 輸送繁忙期の点検

(ア) ゴールデンウィーク輸送・サービス向上旬間：平成 27 年 4 月 25 日～5 月 6 日

※設備の総点検 平成 27 年 4 月 3 日～17 日

(イ) 夏期の安全輸送推進期間：平成 27 年 7 月 25 日～8 月 23 日

※設備の総点検 平成 27 年 7 月 14 日～7 月 31 日

(ウ) 平成 27 年度年末年始の輸送等に関する安全総点検：平成 27 年 12 月 10 日～平成 28 年 1 月 10 日

※設備の総点検 平成 27 年 12 月 1 日～18 日

## 6. 平成 27 年度定量的な目標の達成状況

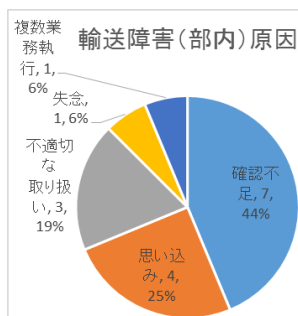
### (1) 結果

区 分	項 目	目 標	結 果	内 容
運 転 事 故	列車事故 (衝突・脱線等)	発生させない	0 件	・発生させませんでした。
	人身障害事故	発生させない	0 件	
	踏切障害事故	発生させない	0 件	
	鉄道物損事故	発生させない	0 件	
インシデント		発生させない	0 件	・発生させませんでした。
輸送障害 (部内)		年 7 件以下	16 件	信号取扱遅延 5 件、停止位置不良 4 件、部内その他 3 件、停車駅通過 2 件、ドア扱い不良 1 件、機器扱い不良 1 件

ア. 運転事故・インシデントは目標を達成しました。

イ. 輸送障害 (部内) は 16 件発生しました。なお、しなの鉄道線は前年比－4 件の 10 件、北しなの線は 6 件です。なお、原因を分析すると、①確認不足、②思い込み、③不適切な取り扱い、④失念、⑤複数業務執行に分けられました。

確認不足	思い込み	取り扱 不適切	失念	複数業務執行	合計
7	4	3	1	1	16



これらの対策として、基本動作の励行、決められたことを、決められた通り作業することを徹底するために指導を強化するとともに、ルールを守って作業を行っているか点検を行いました。

### (2) 事故等の状況 (参考)

・運輸局に報告した鉄道運転事故、インシデント、災害、輸送障害の発生状況

区 分	項 目	過去 5 年間の発生状況						
		27 年度		26 年度		25 年度	24 年度	23 年度
		北しなの線	しなの鉄道線	北しなの線	しなの鉄道線			
鉄道運転事故	列車事故	0	0	0	0	0	0	0
	踏切障害事故	0	0	0	1	0	0	0
	鉄道人身事故	0	0	0	0	0	0	0
	鉄道物損事故	0	0	0	0	1	0	0
計		0	0	0	1	1	0	0
インシデント		0	0	0	0	0	0	1
災 害	線路・送電等災害	0	1	0	2	0	0	0
	災害支障	2	0	0	0	1	1	3
	災害その他	0	4	1	1	4	6	2
輸 送 障 害	車両故障	0	1	0	0	1	0	1
	保安装置故障	1	0	0	0	0	0	0
	踏切支障	1	1	0	0	0	0	1
	部内その他	0	0	0	0	0	1	0
	死傷 (自殺)	0	0	0	1	2	1	0
計		4	7	1	5	9	9	8

※インシデントとは、運転事故が発生する恐れがあると認められる事象を言います。

※鉄道運転事故、インシデント、運休又は30分以上の遅延を伴う災害・輸送障害が運輸局への報告対象です。

ア. 鉄道運転事故、インシデントは発生しませんでした。

イ. 災害・輸送障害は11件発生し、多くのお客さまにご迷惑をお掛けしましたが、いずれもケガ人はありませんでした。なお災害・輸送障害の内訳及び主な事象は次の通りです。

(ア) 災害は7件発生しました。落雷による変電所の停電、動物と衝撃、倒木等によるものです。

落雷の影響で変電所が停電した事象では、軽井沢～田中間で運休、遅れが発生しました。

・影響人員 約1,900名

(イ) 輸送障害は4件発生しました。設備・車両の故障が2件、踏切支障が2件です。

a. 保安装置故障 黒姫駅～妙高高原駅間で低圧ケーブルがショートし、同区間で運休、遅れが発生しました。

・影響人員約250名

・対策 平成28年度、北しなの線の低圧ケーブルの敷設状態の確認を全53箇所で行いました。

b. 車両故障 小諸駅構内で列車の空気圧縮機が故障し、軽井沢～小諸間で運休・遅れが発生しました。

・影響人員約120名

・対策 当該車両の全ブラシ、ブラシホルダーの交換と月検査時の清掃の徹底を実施しました。

c. 踏切支障

(a) 屋代～屋代高校前駅間の倉科踏切で、列車が踏切内に落ちていた異物を踏んで停車し、小諸～篠ノ井間で運休、遅れが発生しました。

・影響人員約1,100名

(b) 黒姫駅構内の熊倉踏切から線路内に自動車が進入し、長野～妙経高原間で列車の運休、遅れが発生しました。

・影響人員約530名

## 7. 施設・設備等による安全対策

当社では、お客さま・沿線住民のみなさまの生命・財産をお守りするため、様々な安全対策設備を設置しております。

(1) 列車運行関係

ア. 定常監視装置

踏切、線路、信号の異常等様々な情報を指令に集める装置です。例えば、踏切で車がとりこになった際に踏切障害物検知装置が感知した情報や、踏切支障報知装置のボタンが押された情報を指令に知らせる装置です。この情報をもとに指令員が列車の停止指示等必要な措置を講じます。



踏切障害物検知装置



踏切支障報知装置

## イ. 防災情報システム

沿線に設置された雨量計、水位計、地震計、風速計、土砂崩壊検知装置、洗掘検知装置から収集された情報を、指令に知らせる装置です。規制値に達した際に、指令員が速度規制、運転中止等必要な措置を講じます。



雨量計



風速計

## ウ. ATS-SN

列車が停止信号に近づいたときに警報を発生し、運転士が適切な取り扱いをしない場合に、自動的にブレーキを動作させます。また列車が停止信号を越えて進もうとした時にも自動的にブレーキを動作させる装置です。

## (2) 車両関係

### ア. EB 装置

運転士が乗務中、疾病等により運転が出来なくなった際、自動的に列車を停止させる装置です。一定時間運転操作をしない場合に、非常ブレーキが動作します。

### イ. 非常通報装置

車内で異常が発生した場合、ボタンを押すことにより乗務員に異常を知らせる非常通報装置を各車両に1箇所設置しています。



非常通報装置 1



非常通報装置 2

## 8. お客さま・地域と連携した取り組み

### (1) お客さまからのご意見の反映

当社では、お客様から電話、ファックス、手紙、メール、各駅など様々な窓口にご意見やご要望をお寄せいただいております。

平成 27 年度に寄せられたご意見の総数は 587 件で、このうち安全に関する主なものでは、地震等の災害時における安全確認などの基準に関するご質問、駅のバリアフリー化、エレベーター設置要望、駅舎設備等に関するご意見、列車発車前ドアの開閉についてのご意見などが寄せられています。

このようなご要望・ご意見を踏まえ、平成 27 年度には、小諸駅にエレベーターを設置するための概略設計、また屋代駅にエレベーターを設置するための詳細設計を実施しました。お客さまからいただいたご要望・ご意見につきましては、直ちに担当部門に報告・確認を行い、状況により社員指導や安全対策を実行してまいります。

### (2) お客さまへのお願い

車内放送及び当社ホームページによりお客さまに以下のお願いを致しました。

#### ア. 携帯電話のご利用について

優先席付近では電源をお切りいただき、その他の場所ではマナーモードに設定のうえ通話をご遠慮下さい。また歩きながらのご通話、スマートフォンアプリのご利用は、まわりのお客さまにご迷惑をおかけするばかりか、進入して来る列車に気づかない等の恐れもあり大変危険です。他のお客さまのご迷惑にならない場所や、列車の運転に影響のない場所でのご利用をお願いします。

イ. 不審物について

不審物を発見した場合は乗務員、駅係員にお知らせください。

ウ. 危険物について

危険物を駅構内、車内へ持ち込むことは禁止されております。

エ. 駆け込み乗車について

駆け込み乗車は事故やケガにつながり大変危険です。余裕をもってご乗車いただきますようお願い致します。また、降りるお客さまが済んでからご乗車いただきますようお願い致します。

オ. 線路内への落し物について

線路内へ物を落とした時は、線路内に立ち入らず駅係員にお申し出願います。

カ. 踏切の通行について

踏切に入る前には、必ず一旦停止して、警報機が鳴ったら無理に渡らないようにお願いします。万が一、踏切内で立往生した場合は、遮断機付近にある「非常ボタン」を押して下さい。

キ. 沿線にお住いのみなさまへ

安全に運行するためには、施設・設備の工事等が必要です。工事区域周辺にお住まいの方に、工事期間等をお知らせするパンフレットを配布し、工事手法についても極力ご迷惑をおかけしないように努めておりますが、工事による騒音や振動でご迷惑をおかけする場合もございます。何卒、ご理解ご協力をお願いします。

9. 安全報告書に対するご意見

この安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

**【連絡先】**

しなの鉄道株式会社 運輸部 運転課

電 話：0268-21-0471 （8：30～17：30 土日曜、祝日、年末年始を除く）

F A X：0268-21-0473

E-mail: unten@shinanorailway.co.jp(当社ホームページからもご意見をお寄せいただけます。)